

# 令和 5 年度塩竈市水道事業報告書

## 1 概 況

### (1) 総括事項

#### イ. 給水状況

本年度の年間総配水量は、大倉ダム水系の 6,315,314 m<sup>3</sup>及び仙南・仙塩広域水道用水供給事業からの受水量 1,024,784 m<sup>3</sup>の合計 7,340,098 m<sup>3</sup> (20,055 m<sup>3</sup>/日) で、前年度 7,495,454 m<sup>3</sup> (20,535 m<sup>3</sup>/日) に比較して 155,356 m<sup>3</sup> (480 m<sup>3</sup>/日) ・2.07%減少しました。また、一日最大配水量は 22,152 m<sup>3</sup> (11月16日) で、前年度 24,887 m<sup>3</sup>に比較して 2,735 m<sup>3</sup> ・10.99% 減少しました。

年間有収水量は、6,015,174 m<sup>3</sup> (16,435 m<sup>3</sup>/日) で、前年度 6,082,961 m<sup>3</sup> (16,665 m<sup>3</sup>/日) に比較して 67,787 m<sup>3</sup> (230 m<sup>3</sup>/日) ・1.11%減少しました。

年度末における使用栓数は 26,330 栓で、前年度 26,287 栓と比較して 43 栓増加し、有収率については、81.95%で、前年度 81.16%に比較して 0.79 ポイントの増となりました。

#### ロ. 建設改良の状況

##### ○ 改良事業

主な改良工事として、貞山通一丁目、花立町地内の 4 路線で 50mm～150mm、総延長 218.8m の配水管布設工事及び権現堂地内で水道施設立入防止柵設置工事を施工しました。

また、上水道課移転に伴う梅の宮浄水場整備として、梅の宮浄水場プレハブ設置工事、両開門扉設置工事を施工し、空調設備、電話機、ウェブ会議機器、場内監視カメラ増設及び発報装置を購入しました。

なお、令和 5 年度から仙台市との共同浄水場関連施設の基本設計に係る負担金が発生しています。

##### ○ 第 7 次配水管整備事業

本事業は、ライフラインの強化と濁水発生箇所の解消及び有収率の向上と重要路線の耐震化を目的に、水道の安定供給を図るものです。なお、実施期間は令和元年度から令和 6 年度までの 6 か年計画とし、給水区域内の布設後 40 年以上経過した配水管の布設替えを実施する事業です。本年度は、新浜町一丁目の 2 路線で口径 100～200mm、延長 531m の配水管布設工事を行いました。

##### ○ 第 2 次老朽管更新事業

本事業は、国の生活基盤施設耐震化等補助金を活用し、ライフラインの強化と管路の耐震化を目的に、令和元年度から令和 7 年度までの年次計画で給水区域内の布設後 40 年以上経過した送配水管の布設替えを行い、安定供給を図る事業です。本年度は、宇伊保石地内 外の 1 路線で口径 600 mm、延長 342.1m の送水管布設替工事を行いました。

#### ハ. 財政状況 \* ( ) 内は税込決算数値

本年度の収益的収入は、1,512,991,655 円 (1,653,345,605 円) で、前年度の 1,526,395,448 円 (1,668,084,721 円) に比較して 13,403,793 円 (0.88%) 減収となりました。

本年度の収益的支出は、1,393,960,140 円 (1,495,146,857 円) で、前年度の 1,373,471,273 円 (1,488,049,652 円) に比較して 20,488,867 円 (1.49%) 増加しました。これは、営業外費用で 4,033,514 円 減少したものの、営業費用で 24,203,829 円、特別損失で 318,552 円 増加したことによるものです。

これらの結果、本年度は 119,031,515 円の純利益を生じ、利益剰余金は 2,033,301,720 円となりました。

本年度の資本的収支は、総収入 310,725,818 円 (うち仮受消費税 793,391 円) に対し、総支出 791,589,008 円 (うち仮払消費税 34,409,981 円) となり、収入不足額 480,863,190 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 33,616,590 円、当年度分損益勘定留保資金 403,552,863 円、減債積立金 43,693,737 円で補てんしました。

#### 二. 経営指標に関する事項

令和 5 年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、有収水量の減少に伴う給水収益の減収、管路更新などに伴う費用の増加により前年度比 2.47 ポイント減の 108.27%となりましたが、健全経営の水準とされる 100%を上回っています。

また、料金水準の妥当性を示す料金回収率は、前年度比 3.33 ポイント減の 101.17%となりましたが、100%を上回り事業に必要な費用を給水収益で賄っている状況です。

償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は、前年度比 0.81 ポイント増の 50.29%となり、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は、前年度比 1.24 ポイント増の 41.72%と施設の老朽化が進んでいます。

一方、当該年度に更新した管路延長の割合を示す管路更新率は前年度比 0.10 ポイント減の 0.31%となりましたが、大口径の基幹管路の更新を優先的に実施しているためです。

今後とも、「安全」「強靱」のために計画的な施設更新に努めるとともに、健全な経営状況を「持続」します。

< 経営指標の推移 >

	R1	R2	R3	R4	R5
経常収支比率	121.64%	124.94%	124.07%	110.74%	108.27%
料金回収率	116.71%	116.93%	118.50%	104.50%	101.17%
有形固定資産減価償却率	51.37%	52.23%	47.68%	49.48%	50.29%
管路経年化率	34.49%	37.09%	38.74%	40.48%	41.72%
管路更新率	1.04%	1.07%	0.78%	0.41%	0.31%

